

ドイツ会計・税務ニュースレター

第 38 回 税務

電子インボイスが実務に与えるインパクト

2024 年 8 月

はじめに

2025 年 1 月 1 日以降順次、ドイツ国内の B2B 取引に電子インボイスの利用が義務付けられます¹。本稿では、インボイス受領の自動化と、それに伴う業務の効率化についてお知らせします。

※ 本稿は、Grant Thornton AG（グラントソントン・ドイツ）が作成したものを、和訳・編集したものです。原文（ドイツ語）は[こちら](#)をご参照ください。

Contents

- ・ PDF の請求書は要件を満たさなくなる
- ・ ERP システムでの受領インボイスデータの直接処理
- ・ 電子インボイスの実装

PDF の請求書は要件を満たさなくなる

ドイツ国内のすべての事業者は、2025 年 1 月 1 日以降の国内取引について、XML ファイルで作成された電子インボイスを受領できるようにしておく必要があります。2024 年 6 月 13 日付の BMF レター（草案）²等から、電子インボイスの受領の為に専用の電子メールアドレスを用意し、サプライヤに通知しておくことが考えられます³。

これまで実務で多く利用されていた PDF の請求書は、2025 年 1 月 1 日以降は電子インボイスとしての要件を満たさなくなりますが、サプライヤは 2026 年 12 月 31 日までは、顧客の了解を得て紙や PDF 形式でインボイスを送付することも可能です。

しかし事業者は、出来る限り早期に自社の ERP システムを電子インボイスに対応させ、関連する業務プロセスを再構築する必要があります。電子インボイスへの対応には相応の工数が想定されますが、同時にこれは事業者、特に運輸・物流業界にとって業務効率化の機会でもあります。

¹ 電子インボイスの概要は[第 32 回](#)ニュースレターも参照ください。

² 参考ページ：[BMF-Schreiben](#)

³ 上記レター内、パラグラフ 36 参照。事業者間の合意に基づき、他の電子的方法によってインボイスを送付・受領することも可能。

ERP システムでの受領インボイスデータの直接処理

今後は受領した電子インボイスのデータレコードを ERP システムで直接、確認・処理できるようになります。これにより、受領したインボイスのチェック⁴を自動化するなど、インボイス処理プロセスの効率化、付加価値税計算の自動化が期待できます。仮払付加価値税を自動で集計することにより、手入力に介在する処理誤りのリスクが減少するほか、税務申告の正確性も担保されることとなります。また、受領したインボイスの情報を在庫管理システムに自動連携することも可能になるでしょう。

電子インボイスの実装

電子インボイスの送受信機能は、会計ソフトまたは ERP システムのプロバイダーと協力して実装する必要があります。既に実務において幅広く利用されている X-Standard や ZUGFeRD 形式（バージョン 2.0.1 以降）は、電子インボイスの要件を満たしています。XML データレコードの提供と同時に、同じ内容のインボイスの写しを紙や PDF 形式でやりとりすることも可能です。

当社の専門家は、電子インボイスの導入と既存の業務プロセスの分析・効率化に関するサポートを提供しています。お気軽にお問い合わせください。

⁴ インボイスには次の情報を含める必要がある（ドイツ付加価値税法第 14 条 4 項）。発行者のみならず、仮払付加価値税の控除を受ける受取者側でも、インボイスの内容及び法的要件のチェックが必要。

- ①発行者の名称、住所 ②受取人の名称、住所、VAT-ID 番号 ③発行日 ④発行番号（連番） ⑤財貨・サービスの内容とその量 ⑥財貨の納品日付またはサービス提供日付 ⑦適用税率・課税区分ごとの付加価値税抜のネット金額 ⑧適用税率及び適用税率毎の税額 ⑨課税免除の場合その旨の記載と根拠条文番号

お問い合わせ先

Grant Thornton AG（グラントソントン・ドイツ）では、ドイツに進出する日系企業のために、デュッセルドルフ・オフィスにジャパンデスクを設けています。監査・保証業務、税務申告、給与計算、記帳代行、M&A トランザクションアドバイザー、内部統制構築支援、事業戦略コンサルティングなど、各種の会計税務サービスをご提供しています。

担当者



井上 広志 Hiroshi Inoue

Grant Thornton AG | Head of Japan Desk | Partner

公認会計士（日本）

E hiroshi.inoue@de.gt.com

W grantthornton.de

Disclaimer

本文書の正確性、適切性には慎重を期しておりますが、いかなる保証も与えるものではありません。本文書は情報提供のみを目的として作成されています。本文書で提供している情報は、利用者の判断・責任においてご使用ください。本文書は専門的、技術的、法律的なアドバイスを提供するものではありません。本文書で提供した内容に関連して、利用者が不利益等を被る事態が生じたとしても、グラントソントン及びグラントソントン加盟事務所は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。